

私は六論会を代表して発議第1号、医療保険制度改革法について拙速な審議に抗議し、改正点の撤廃を求める意見書に対し、反対の立場で討論させていただきます。

我が国が世界に誇る国民皆保険制度は、誰もが必要な医療を受けられる社会の基盤であります。しかしながら、少子高齢化の深刻化により、医療費は年々増加し、現役世代の負担は、限界に近づいています。このまま何ら手を打たなければ、将来世代に過大な負担を先送りすることとなり、制度そのものの維持が困難になることも懸念され、医療制度改革は、避けて通ることのできない課題です。今回の改正には、国民、とりわけ現役世代や高齢者に新たな負担を求める内容が含まれており、国民生活が物価高騰に直面している現状を踏まえれば、政府の説明や理解度の醸成への取組は、十分であったとは言い難く、拙速だという指摘に対し、単に負担増を求めるのではなく、制度改革を進めるに当たっては本来、医療の効率化や適正化を徹底するとともに、行政の無駄を排し、国民の納得を得ながら進めるべきであったと確かに思います。

しかし、改革を先送りし続ければ、国民皆保険制度そのものの持続可能性が損なわれ、結果として将来世代に大きな負担を残すことになります。将来にわたり必要な医療を安定して提供するためには、今、一定の制度改革、改正の見直しに取り組むことは、給付と負担の在り方の観点から必要であると考えます。

今回の見直しは、所得区分の細分化によって応能負担の考え方をより適切に反映させ、一律の負担増ではなく公平性の観点から制度を再設計する趣旨を有するものであると考えます。

案文にある「その他の適正な医療という一文があることで、OTC類似薬にとどまらず、診察や治療材料、処置、手術、在宅医療など、全ての医療を保険から外すことが可能になったと言わざるを得ない」と言うのは、いささか乱暴な物言いであり、そんなことを可能にしたら、そもそも国民皆保険制度自体必要ないのではないのでしょうか。私達には、保険外しによる自己負担増の議論だけでなく、次世代への

責任という視点が求められており、国民皆保険制度という大切な財産を守り、持続可能な社会保障制度を次の世代へ引き継ぐため、その都度、時代の変化に応じた改正の見直しは必要な改革であると考えます。よってこの意見書には反対といたします。